



「日本の田園風景:木津川市」

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

- |  |       |    |
|--|-------|----|
| ・住民が大切に育んできた自然と文化を守りたい<br>—大規模風力発電所の建設に対峙して— | 藤原利昭  | 2  |
| ・仁和寺門前に配られた怪文書について                           | 中林 浩  | 4  |
| ・地域研究所共同調査「原子力災害時の避難計画に関する自治体アンケート」          | 池田 豊  | 6  |
| ・研究所の資料棚(11) 京都総評 最低生計費試算(京都生活実態調査)報告書       | 内野 憲  | 8  |
| ・書籍紹介  |       | 9  |
| ・私の本棚「デジタル・ファシズム 日本の資産と主権が消える」               | 村松いづみ | 10 |
| ・街角カメラ探訪 11 「田園にホッ、だけど…」                     | 竹田 緑  | 11 |
| ・事務局通信                                       |       | 12 |

**11**  
November  
2021

一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史  
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80  
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042  
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp  
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」11月号付録

# 住民が大切に育んできた自然と文化を守りたい

—大規模風力発電所の建設に対峙して—

丹後労働組合総連合議長 藤原利昭

## 丹後半島に50基の巨大風力発電所

準大手ゼネコン前田建設工業(本社・東京都)は、丹後半島の尾根筋に大規模風力発電所の建設計画を策定し、6月には丹後町上宇川地区と宮津市日ヶ谷の区長会等、関係者への説明会を実施しました。

説明によると、風車の高さは最大**180m**、羽根は最大**136m**、一基あたり**50m×60m=3000㎡**の基盤(厚さ**5m**のコンクリート)工事を行い、丹後町の依遅ヶ尾山南部に**15**基、太鼓山～角突山の宮津市日ヶ谷・伊根町菅野に**12**基建設する。機材等の搬入のため、既存道路の拡幅や工事用道路(幅**5m**)の造成を行う。国の固定価格買取制度(FIT)の認定を受け、発電の全量を売電する。スケジュールは、今年度(21年)から地元との協議や環境アセスメントに向けた諸準備、諸調査等を行い、25年度には建設工事を開始、27年度から運用を始める、としています。

その後、自然電力株式会社(本社・福岡)が、峰山町と大宮町にまたがる磯砂山の東端(大宮町常吉)に**14**基、宮津市小田地区(基数は非公開)に、巨大風力発電所の建設を計画していることも判明しました。既に環境アセスの準備書の手続きが終了している、市民風力発電(札幌市)が計画している太鼓山の**3**基を加えると、丹後半島の主たる尾根筋になんと**50**基前後の巨大風力発電所が建設されることになり、住民の間に大きな驚きと衝撃が走っています。

風力発電所の基盤工事、機材等の運搬に必要な工事用道路の拡幅や新設は、大規模な森林の伐採と土地造成工事を行うこととなり、自然環境や景観、住民の暮らしへの甚大な影響を避けることはできません。木を切り山を削り谷を埋めコンクリートを打ち込む大型工事に対し、「貴重な生態系や生物多様性が大きく破壊される」「河川

の汚濁や土砂災害の危険性が高まる」「建設予定地は何れも修験道の聖地であり、大型風車の建設による景観破壊は、歴史的文化的遺産を損なう」「低周波・振動・騒音等による健康被害が心配」など、市民からは様々な懸念が表明されています。

もとより、温室効果ガスの排出削減のためには、再生可能エネルギーを積極的に導入し飛躍的に増加させることは、地球環境を保全する為にも必須ですが、自然環境や景観を破壊し、住民の命と暮らしを脅かすような、大規模乱開発を看過することはできません。

## 各地域での多様な取り組み

重要伝統建築物群の舟屋の里を擁する伊根町や、ユネスコ世界遺産への登録を目指す宮津市では、巨大風車の及ぼす景観への影響を調べようと、市民達がドローン撮影に取り組んでいます。その結果、巨大風車群はいずれの地域からも見えることが確認され、素晴らしい自然環境と景観を左右する重大事、不用意な着工は許されないとの認識を広げています。

依遅ヶ尾山の麓にある宇川の上宇川連合区は、市議会への陳情書と市長への要望書を提出し、市長との懇談を行いました。道理を踏まえた連合区からの要望に応え、市長は、既にある「美しいまちづくり審議会」に諮問し、さらに関係部署とアドバイザーで構成する協議会を設置すると回答しました。その後9月議会でそのための予算を含む補正予算が可決されています。

磯砂山の関係では、市議会議員3名が連名で自然電力株式会社に公開質問状送付し、8月31日には回答が返送されてきています。公開されていますが、市民の疑問や不安に答える内容ではありません。設置場所・残土処理など肝心なことはあいまいで

すが、はっきりしたこともあります。それは、総事業費は150億円、1年間の利益は10数億を見込んでいること、更に20年(FITの期間)で事業から撤退し、建造物は撤去するとしています。木を伐採し削った山、埋めた谷、打ち込まれたコンクリートはそのまま放置されるということなどです。自然電力が市民への情報公開を怠っていることが大きな問題であり、そのことで住民の間に分断が持ち込まれようとしています。

## 「丹後の野山を守る会」を結成

丹労連と宮津地労協の呼びかけで、8月29日にオンラインで学習と情報交流を行い、「風の半島TANGO・丹後の野山を守る会」を結成しました。住民への情報発信に力を入れること、多数の賛同者を募ること、事業者や京都府・京丹後市など関係機関への要請を強めることなどを目指して取り組みを開始しました。また「会」は、丹後と与謝で始まっている様々な住民運動を繋ぎ、情報や経験を交流して、連携した取り組みの要の役割を果すこともめざしています。

### ①未来に生きる若者に広がる賛同の声

「丹後半島の野山を守る会」への賛同者を募る呼びかけ人の組織に当たっては、従来の関係性や様々な枠を越えて幅広く声をかける努力をしてきました。自然や丹後を愛する方、移住してこられた方、地域興しに関わっている方など、若者を中心に多様な方々が快く承諾して下さり、環境問題、景観問題への関心の強さを実感しています。ある方は、今までのキャリアを生かし広範な人々にメールでの問題提起や情報発信をされています。ある青年は、数日間で仲間20名以上の賛同者を集めています。丹後の自然に憧れているという兵庫県の方からも多数の賛同書が届いています。

### ②関係機関等への働きかけ

丹労連が京丹後市議会に提出した請願は、採択ではなく趣旨採択となりました

が、保守会派の動揺を誘っています。ユネスコの世界自然遺産・山陰ジオパークと風力発電所建設は差し障りがないのかと、ジオパーク京丹後市情報センターや京丹後市観光振興課への要請も行っています。

## 必要とされる今後の取り組み

前田建設工業、自然電力株式会社は、地域住民から沸き上がる懸念の声や、行政当局の動向等をにらみ、10月までに環境アセスの手続きである配慮書の公示閲覧に入る予定を延期したり、FITへの申請を来年まで繰り下げたりする動きもありますが、情報開示が不十分なため予断を許さない情勢といえます。

①当面、「会」の呼びかけに賛同して下さる方たちを圧倒的に増やすことが求められています。従前通りの紙媒体での情報発信を急ぎつつ、サイトを立ち上げSNSでの全国発信が緊急且つ重要であると認識しています。市民に事実が伝われば、賛同者は間違いなく広がるものと確信しています。市民の声を見える化した賛同書の重みを力として、事業者、行政、関係機関等への働きかけを強めなければなりません。特に京都府に対する働きかけは重要であり、そのためにも京都府全体の力を結集することが必要です。

②事業者の行なう環境アセスに向けて、市民の立場からの環境アセスを事前に行なうことが求められています。専門家の支援を受けながら、様々な分野の市民が参加した環境アセス委員会等を立ち上げなければなりません。

今回の巨大風力発電所建設は、丹後の自然資源や文化資源を食い物にして儲けようとする巨大乱開発に他なりません。自然環境・景観・住民の命と暮らしを守る観点から捉え、あらゆる繋がりや人脈も駆使して体制を整え、住民の運動として打開する決意です。

# 仁和寺門前に配られた怪文書について

中林浩（京都・まちづくり市民会議共同代表）

仁和寺門前の地域に「御室山門前町内会会長」の名前で、10月初旬仁和寺門前の地区に文書が配られました。立命館大学のある教授による「仁和寺前ホテル建設に住民は反対していない件、『市民』の意見は『住民』のより優先されるべきなのか」という文章です。また氏はフェイスブック上でもこの件について意見をいっているのです、それを含めて反論を試みます。

氏は門前の住民はホテル建設に反対していなくて、外部から一部政党が政争の具にするため問題にしているにすぎない——というのです。実際には「世界文化遺産仁和寺の環境を考える会」や「広く地域住民の声を聞き、仁和寺門前のより良いあり方を考える住民の集い」が仁和寺近隣の住民の方で結成されています。

彼らが近隣の7割の人がホテル建設に合意していないことを明らかにしてきました。「私は社会調査の専門家なので、運動団体が手続きと結果を公表せずに「7割反対だった！」と主張する訪問調査よりも、手続きと結果が公表されている事業者の住民照会結果の方がはるかに信頼性が高いと判断しています」と氏はいいます。

この地元の団体は2020年9月から2021

年5月の時期に、近隣の約200軒を3回訪問しています。2020年11月の地域訪問では対面で88軒から意見を聞き、71%が「合意していない」、81%が「事業者との個別意見照会ではなく説明会を要望している」という結果をだしています。そうした結果については京都市観光MICE推進室や都市計画局建築指導課、市会議員各会派、また御室・宇多野自治連合会会長、仁和寺門前まちづくり協議会理事長などにも届けています。

仁和寺門前まちづくり協議会においては、議案書の提示なく委任状がとられ、総会でも十分な議論がなされていないようですし、数人の役員と事業者や京都市観光MICE推進室の間でホテル建設が計画されてきたのではないかといわれています。この点を指摘されると、氏は「まちづくり協議会は政治とはつながりはありませんよ。政治的な組織とのつながりは、反対派の団体の方が強いのではないのでしょうか」といいます。「政治」という言葉になぜか敏感です。世界遺産条約、建築基準法、市長や市議会の判断がかかわる事象なので、当然これは政治的な問題です。外部の特定の政党が反対運動を主導しているというところから出発して考えるので、そうした意見になるものと思われます。

しかも氏があえて政治とのつながりが

ないというのも怪訝で、実際は協議会の総会に府会議員が来賓として出席して挨拶をしているという事実があるのです。住民運動が一部政党の扇動ないし陰謀によるものだとする、使い古された政治的デマゴキーをもちいているのです。

京都市内の12の地域景観まちづくり協議会がネットワークを作っています。各地区で住民の意向を反映して具体的な景観保全の提案をし、すばらしい活動を展開しています。今回の件については仁和寺門前まちづくり協議会は経過をていねいに説明する責任があります。

また、氏は住民運動と市民運動の関係については研究しなければならないと強調しています。たしかに、この設定の議論はときおりみかけます。問題に直接かわる人たちの運動を「住民運動」とよび、もうすこし利害関係が直接的でない広域の人たちの運動を「市民運動」とよぶような区別があるのかもしれませんが。しかし、地域における運動の形態は多様であって、機械的にこの2つに分類して議論するのは生産的ではありません。氏の図式は、「住民運動」つまり近隣住民は反対していないが、「市民運動」つまり外部から政党が率いる人たちが反対しているというものです。論考のタイトル「『市民』の意見は『住民』のより優先されるべきなのか」はこの考えに基づきます。これは事実と異なります。

京都弁護士会がこの問題についての意

見書を2021年6月に出しています。世界遺産のバッファゾーンや各種制度上もこのホテル計画がふさわしくないこと指摘しています。京都市が設けた上質宿泊施設制度のなかにある有識者会議が「計画中止を求める意見が出ていることは大変残念である」と述べていることを批判しています。ホテル計画によって直接に影響を受ける具体的な市民に加えて、世界遺産の維持保全に関心を有するすべての人々の意見を広く公平に聴取することを求めているものです。それに対して氏は有識者会議の見解を要約し「「いろいろ懸念はあるけれど、世界遺産の価値を住民だけが享受することは公益的でないから、ホテルを作って泊まってもらって、広く世界の人たちと文化交流することが大事だ！」という建設前向きな趣旨のコメント」だといいます。弁護士会の意見に対して「弁護士ってこんな悪質な（しかもすぐバレる）文書偽装行為をするんだって驚きました」とまでいいます。

氏は上質宿泊制度自体も手放しで評価されているのですが、普通では開発できないようなものを市が手助けしようという悪しき制度です。その制度の中にある有識者会議の意見を鵜呑みにしているのです。

# 「原子力災害時の避難計画に関する自治体アンケート」

原子力災害研究会 池田豊

京都自治体問題研究所は、5月の全国事務局長会議で原子力災害時の避難計画について立地・周辺自治体の地域研究所による道府県に対する共同調査の提案をしました。その後13地域研究所と調整を重ね、今回22道府県自治体に対する自治体アンケートを実施（10月18日）することになりました。以下にその目的と概要を示します。

## ■調査目的

原子力発電所等は廃炉作業に入っても、停止中であっても、相当の長期にわたって監視・管理を続けなければ重大な災害を発生する危険性があります。まして稼働中であればその危険性は一層増すことは明らかです。地方自治体は原発に対する姿勢に関わらず、危機と隣り合わせとなっているのが現実です。

立地・周辺自治体にとっては、複合的な災害を含め原子力災害時に、地域の住民の放射線防護に全力をあげ、住民を安全に避難させることは地方自治体にとって避けて通ることのできない死活的な重要課題と言えます。

しかし、防災基本法と原子力災害対策特別措置法により、原子力災害時の避難計画の作成と実施について地方自治体に全責任が負わされているのが現状です。

今回の立地・周辺自治体の全国調査では、当該の道府県における自治体としての原子力災害時の対応能力の具体的状況を明らかにし、その課題を探ることを目的としています。そのことを通じて国と自治体の

責任と課題を明確にします。

調査内容については以下の点に留意して作成しています。

- \* 地域防災計画原子力災害編、住民避難計画に共通して記述されている項目は基本的に除外しています。
- \* 行政としての現状と施策、今後の方向性等については質問しますが、思いや感想、立場性の表明等を求めるものではありません。
- \* 平時と緊急時対応の期間を主な調査対象とします。復興期の住民対応等は除きます。
- \* ネット上に公表されていない行政組織の人員数や経験年数、専門家の配置等についての把握をします。
- \* ネット上に公表されていない、実施要項等について統一的に把握します。

例 緊急時モニタリング実施要領

## ■調査方法

- ・調査主体 13地域研究所の共同調査
- ・調査対象自治体 22道府県 依頼文と併せて電話での調査依頼のお願いも行います。

### ①原発立地道県 13道県

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、静岡県、福井県、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

### ②原発周辺府県 9府県

富山県、岐阜県、滋賀県、京都府、鳥取県、広島県、山口県、長崎県、



## 福岡県

なお市町村を対象とした調査を実施する場合には、道府県調査票を参考に各地域研究所ごとに実施の判断をお願いします。調査結果は共有できると参考になります。

### ■調査票の内容

- ・各地域研による独自調査項目がある場合は、別途調査として当調査は全国共通調査としてはどうでしょうか。（調査内容や調査実施および調査票回収時期のバラツキが予想されます）

#### 1. 調査項目概要（別紙 道府県向け調査票）

- I 自治体内部における原子力災害対応組織について Q01～12
- II 広域避難について Q13～28
- III 予測システム等について Q29～35
- IV 安定ヨウ素剤について Q36～45
- V 屋内退避について Q46～50

#### 2. 調査票の形態

- ・紙による調査票（返信用封筒）
- ・PDF/Wordによる電子データ（担当部署）

#### 3. 調査票の配布と回収

- ・配布時期の統一を図るため内容の最終的確認ができしだい、京都研より一斉発送。
- ・回収は返信用封筒の宛先、メールアドレスを京都研とし、到着次第すみやかに各地域研に即転送。

#### 4. 集計と報告書

- ・11月中に京都研にて全体集計作業を行い、各地域研に全体集計結果を配布（簡易製本）

- ・全体集計ができた時点でオンライン記者会見を実施し全国向け発信
- ・各地域研での分析内容をふまえ、地域研の協力をえながら、専門家と共同で全体の報告書を京都研がまとめます。可能ならば自治体研究社と出版の相談をします。

- ・全国集計結果、報告書については、調査対象自治体に謹呈、配布

\*本調査は自治体の原災時における初期対応力を主に調査することを主な目的としています。

自治体の対応力を客観的に把握することによって、計画そのものが住民を安全に避難させることが根本的に難しいことを明らかにすることができません。同時に、避けて通ることのできない自治体による住民避難の具体的課題を明らかにすることもできると考えます。

また自治体の対応力を明らかにすることによって、避難計画における個々の事例の実効性、実現可能性について具体的に検証し、国の責任を明らかにすることができます。

避難計画における個々の事例の実効性や実現可能性の検証は、地域別に具体的に検討する必要があり、その参考となる基礎データになるものです。

### YouTube原子力災害京都チャンネル

第6次エネルギー基本計画  
原発政策の新たな危険性

美浜3号はじめ原発酷使の新段階

京都自治体問題研究所 原子力災害研究会 市川章人

# 京都総評 最低生計費試算（京都生活実態調査）報告書

内野 憲(京都自治体問題研究所)

10月1日より京都府内の最低賃金（時給）が前年より28円引き上げられ937円になりました。京都総評の2019年最低生計費試算調査に基づく若年単身者モデル（25歳・単身者・男性・賃貸・京都市北区在住）の最低生計費は税込みで月245,785円、平均的労働実態（月150時間）による時給換算は1,639円です。まだまだ低水準です。

## 「2005年最低生計費試算」報告書（2006年7月発行）

最低生計費試算は、今日では全国各地で行われ、最低賃金引上げ闘争、生活保護闘争、公契約運動の推進などに活用されています。この報告書は、その先駆的な取り組みであった京都総評の2005年の調査報告書で、「『構造改革』の下での『生活崩壊』と最低生計費試算」報告書（A4・136P）として2006年7月に発行されました。

報告書では、「最低生計費を、たんなる生命の維持の水準でなく、今日の生活様式、慣習、社会活動を満たしうる生活の社会的再生産の水準とする」との基本的立場が明らかにされています。したがって、「生活実態調査」「持ち物調査」「価格調査」が行われ、「生活実態調査」では、朝食、昼食、夕食の取り方や費用、娯楽・余暇の過ごし方やその費用、電化製品などの耐久財、日常雑貨を購入する場合のそれぞれの買い物先、交際費、小遣い、社会保険料・所得税・住民税などの非消費支出、貯蓄など、より現実の生活実態に近い調査が行なわれました。「持ち物調査」では、家具・家事用品202項目、被服・履物115項目、身の廻り品17項目、教養娯楽26項目、交通・通信8項目、理美容用品19項目を調査対象とし、同世帯の7割以上者が保有するものを生活必需品とし、耐用年数を考慮した月額金額を算出しています。「価格調査」は、「生活実態調査」から得られた買物先で調査しています。

以上の調査結果とともに、行政が実施している「家計調査」・「全国消費実態調査」（総務省）、「子どもの学習費調査」（文科省）、「第8期住宅建設5ヶ年計画による最低居住水準」（国土交通省）などの各資料も駆使して、最低生計費を試算しています。最低生計費試算の手法を学ぶことができます。



## 「2019年最低生計費試算」報告書（2020年1月発行）

京都総評が、2005年調査とほぼ同様の手法で、2018年10月～2019年3月に実施した調査（4745人から調査票回収）に基づく「2019年最低生計費試算調査（京都生活実態調査）報告書」（A4・55P）で、2020年1月に発行されました。算定モデルの生計費（月額・税込み・住居は賃貸）を、①20代世帯（単身者・男性、京都市北区在住）で245,785円、②30代世帯（夫婦と小学生・幼稚園児、京都市伏見区居住）で486,913円、③40代世帯（夫婦と中学生、小学生、京都市伏見区居住）で549,823円、④50代世帯（夫婦と大学生・高校生、京都市伏見区居住）で707,536円と試算しています。

最低生計費は、その時々生活様式、社会状況によって変化します。毎年は無理としても運動論的にも、数年に一度程度の調査が実施され、憲法25条が規定する「健康で文化的な生活を営む権利」を保障する最低賃金、生活保護基準等を改善させる運動が一層前進することを期待するものです。



# コロナと自治体シリーズ好評発売中



新型コロナウイルス  
感染症と自治体の攻防  
価格 ¥1,650(税込)

コロナがあばく  
社会保障と生活の実態  
価格 ¥1,430(税込)

コロナと地域経済  
価格 ¥1,540(税込)

「学び」をとめない  
自治体の教育行政  
価格 ¥1,430(税込)

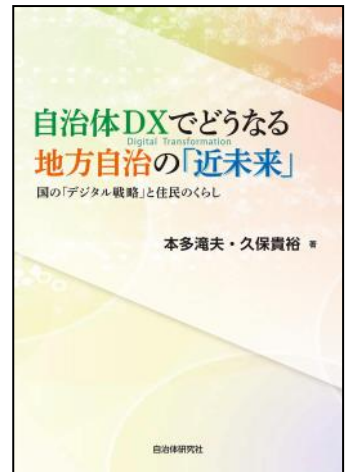
## 自治体DXでどうなる 地方自治の「近未来」 国の「デジタル戦略」と住民の暮らし

著者 本多 滝夫, 久保 貴裕(著)

価格 ¥935(税込)

発行年月日：2021年9月30日

デジタル政策の司令塔・デジタル庁が本格的に動きだし、自治体でも「自治体版デジタル庁」の組織づくりや情報システムの標準化が進められる。関連法では、個人情報保護条例のハードルを下げることも企図されている。国のデジタル戦略と自治体DXの内容を分析し、自治体からの改革案を考える。



2021年11月25日(木)・26日(金)

[第51回市町村議会議員研修会 Zoom開催](#)

## コロナ禍とデジタル化のなかの地方自治

いま、地方自治体はこれまでにない試練に直面している。災害の局面を露わにしたコロナ禍と、急速に進むデジタル化だ。コロナ禍に関しては、これまでの対応を批判的に検証し、感染対策と経済再生に向けて自治体のとるべき施策を提示する。押し寄せてくるデジタル化の波に対しては、その目的と基本的な構造を示し、自治体行政に対してどこが問題かを具体的に明らかににする。

# 「デジタル・ファシズム 日本資産と主権が消える」

著者：堤 未果 発行：NHK出版新書 発売日：2021年8月

twitterもfacebookもしないSNS音痴で、しかも未だに携帯電話はガラケーにこだわっている私。ラインができないことで友人から冷たい目で見られるが、そのラインの個人情報为中国によって閲覧あるいは移転の可能性がある」と報道されたのは、ほんの数ヶ月前。

「プロローグ」で英国のSF作家アサー・C・クラークの「技術はある地点から、専門家以外には魔法と区別がつかなくなる」という言葉が紹介されている。デジタルは正に「魔法」。もはやデジタルなしでは生活できない私たちの日々。著者は「わかりやすい暴力を使われるより、便利な暮らしと引きかえに、いつの間にか選択肢を狭められてゆく方がずっとずっと恐ろしい」とし、この著者の言葉が実感として感じられた。「戦争」や「暴力」に対しては敏感に反応しても、こと「デジタル」になると途端に拒否反応を示す人も少なくないのでは・・・それが「デジタルファシズム」。

本書は、第Ⅰ部「政府が狙われる」、第Ⅱ部「マネーが狙われる」、第Ⅲ部「教育が狙われる」という3つの視点から日本デジタル化計画の驚くべき実態を告発している。

## 「政府が狙われる」

2021年5月12日、合計63本もの法案を束ねた「デジタル改革関連法案」が可決成立した。9月1日菅政権の看板政策として発足したデジタル庁は、内閣の直轄機関で、年間予算は8,000億円、これに加えて菅総理は1兆円の予算をつけた。

ありとあらゆる省庁の担当プロジェクトをデジタル化によって配下に収める。しかも、IT人材不足により、予定されている500人のうち150人の管理者・技術者は民間企業から迎え入れられる。しかし、その待遇は酷いもので、賞与ゼロ・昇給なし・社会保険なし。この条件で集まれるのは大手IT企業からの出向者だけ。情報漏洩や企業

優遇が危惧されるのは当然。著者は言う「ひどい待遇の政府と、十全な給与をくれる自社と、非常勤職員は一体どちらの利益のために働くだろう」。

## 「マネーが狙われる」

日本はいまだキャッシュレス決済率が約3割（2020年）と、世界で稀に見る現金大国。日本政府は急ピッチでキャッシュレス化を進める。給与をデジタル化するという案までも。そして世界的なデジタルマネーの台頭。しかし、便利さと引き換えに、「いつ、どこで、何を買ったか。どこに移動したか。」等ありとあらゆる個人情報が、「匿名性」や「主権」・「自由」までもが、企業や国家に吸い取られていく。

## 「教育が狙われる」

日本政府が力を入れる「GIGAスクール構想」。4,600億円超の予算額で、小中学生一人1台タブレット支給とクラウドの活用などの計画。そして、生徒たちの膨大な個人データをグーグルなど海外の巨大企業が収集する。

この構想のもう1つは教科書のデジタル化。一人の優秀な教師が遠隔で教えるだけでよい。それ以外の現場の教師に求められるのは、授業を面白くする工夫ではなく、タブレットを使いこなす技術となっていく。そして、あどけない笑顔で子どもは言う「タブレットがないと、全部自分の頭で考えないといけない」。

しかし「新しい動き」もある。EUの、個人情報の保護を「基本的人権」とみなして保護する一般データ保護規制（GDPR）だ。

著者は言う「消費者の取る行動は、水に投げた小石が幾重にも輪を広げるように、必ず社会を変える」と。

自分だけが「アナログ人間」として居直ってはいけなさと痛感した。



緊急事態宣言も解除された10月上旬、木津川市の浄瑠璃寺に行こうと急遽思い立ち、朝早く出発。近鉄奈良駅下車し、そこからバスに乗車し、浄瑠璃寺口に到着しました。

車で通りすぎることはあっても、木津川市をめざして来たこともなく、いざ浄瑠璃寺口に到着しても、はてさて、ここからどう行けば？てな感じで、地図も持たずに来てしまったことを少し後悔しながら停留所にたたずんでいると、人の姿が…。浄瑠璃寺の行き方を尋ねると、教えてもらえました。



「田園風景:木津川市」

奈良県に隣接する、京都府南部の木津川市は、3世紀ごろから木津川が交通路として利用され、淀川を通り大和と瀬戸内を結ぶ航路の起点となり、奈良時代には平城京などの都城建設の木材の陸揚げ港として栄えました。740年には平城京から現在の加茂町の恭仁京に都を遷しました。都としては完成を見ないまま4年後には難波京に、その翌年には平城京に遷都されました。また古くから都と関連の深い地域として発展した当地域は、近郊農業の地として発展する素地を築き、その後も優良な農業地域として栄え現在に受け継がれています。

浄瑠璃寺をめざしながらしばらく歩くと、田畑や稲穂が揺れる、日本の里山のような風景に出会います。幼いころ見た青詰め草や日本タンポポ、真夏日のような気候のせいか、蝶々も多く飛んでおり、「今は春だった？」と錯覚してしまうほどでした。



「里山の日本タンポポ」

でもコロナ禍による大幅な需要減少で、農協から農家に支払われる仮払金や買取価格が大幅に下落しており、京都でもすべての銘柄で農協の買取価格が大幅に下落。生産にかかる費用を大幅に下回り、大規模農家を含め米作農家から「このままでは米を作れない」と悲鳴ともいえる訴えが上がっていると聞きました。

地方自治の灯台と称された、蜷川京都府知事時代には、国の減反政策等に抗して、「京都食管」と呼ばれる価格保障制度や育成策をとり、そのことで第一次産業に従事する人たちが安心して京都に住めるような環境が作られたと言います。コロナ禍で苦しむ、日本の食を支える農家にこのような支援が実施できる政府が、総選挙を経て作られることを願います。浄瑠璃寺は次号で紹介しますね。

## 99th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 11月20日(土)
- ・時刻 14:00~
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 津止正敏さん

### <今月の本>

中公新書「男が介護する一家族のケアの実態と支援の取り組み」  
(津止正敏著、2021年2月 902円)

かつて女性中心で行われてきた家族の介護。今では男性(夫や息子など)が担い手の3分の1を占めるが、問題は少なくない。孤立し、追い詰められた男性介護者による虐待、心中などの事件は後を絶たない。他方で介護離職を余儀なくされる人もいる。本書は、悲喜こもごものケアの実態、介護する男性が集い、支え合う各地のコミュニティの活動を、豊富なエピソードを交えて紹介。仕事と介護が両立できる社会に向けた提言を行う(中央公論新社)。

**お気軽にご参加を!**

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。換気、マスクなどコロナに留意し実施します。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。(現在懇親会は中止)

### ●年報第14号論文募集● (22年4月発行予定)

毎年発行の年報は、新型コロナウイルス感染拡大の中、予定が大幅に遅れましたが、22年4月に発行予定で準備しています。

☆会員であればどなたでも投稿できます。

☆投稿種類: 研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)

### 月報「くらしと自治・京都」 への話題提供のお願い

月報「くらしと自治・京都」は、特集テーマや取り上げるべき記事を広く募っております。会員のみなさんの声を誌面に反映するために積極的な投稿をお願いします。

### 手のひらに憲法プロジェクト

<ポケット憲法のお申込み>

TEL 075-211-1161  
FAX 075-708-7042



<https://net-kyoto-online.com/>

京都の民主運動と地方自治の運動を受け継ぎ、紙媒体ではなく、より多くの住民の皆さんに地域から暮らしと自治を考え、ともに議論する情報発信をめざしてWebSite「ねっとわーく Kyoto Online」が開設されました。サイト閲覧は無料。サイトは皆さんからの会費によって運営しています。個人会員 一口 年2,000円 団体会員 一口 年10,000円 お申し込みは下記の Email でお願いいたします。

メールアドレス: [kyoto@net-kyoto-online.com](mailto:kyoto@net-kyoto-online.com)

